

さめき水田宮農だより

香川県の生産数量目標が決定しました

全国生産数量目標

需要実績に基づいた需要見通しが、毎年8万トン減少していることから、平成28年産米の生産数量目標は、27年産米の生産数量目標751万トンから8万トンを控除した743万トンと設定され、27年産よりも1.1%減となりました。

香川県の生産数量目標

28年産米の都道府県別生産数量目標については、引き続き需要に応じた生産を進めるため飼料用米等への転換に取り組めるよう、27年産の各都道府県別のシェアで固定して算定され、国と同様に1.1%が削減され、69,492トン（面積換算値13,926ヘクタール）となりました。

また、需給ギャップのより一層の解消を図るため、「自主的取組参考値」が設定されており、本県には生産数量目標から748トン減の68,744トン（面積換算値13,776ヘクタール）が提示されました。

香川県の28年産米の生産数量目標



区 分	平成28年産	平成27年産	前年比	参考 平成27年産 主食用
香川県 (面積換算値)	69,492t (13,926ha)	70,240t (14,080ha)	▲748t (▲154ha)	63,500t (13,500ha)
全 国 (面積換算値)	743万t (140万ha)	751万t (142万ha)	▲8万t (▲2万ha)	744万4千t (150万5千ha)

※参考の平成27年産主食用は、農林水産統計より引用

市町ごとの生産数量目標は、香川県農業再生協議会の意見を聴いて、平成27年12月末までに各市町に配分されます。

その後、各市町では、地域農業再生協議会が決定するルール（配分方法）に基づいて農業者ごとの生産数量目標を算定し、JAから農業者の方々に配分されます。

需要に応じた米生産を進めるため、**配分された生産数量目標を確実に作付けする**とともに、水田をフル活用し、稲作経営の安定化を図る観点から、飼料用米や加工用米の作付を行いましょう。



詳しくは2P以降をご覧ください

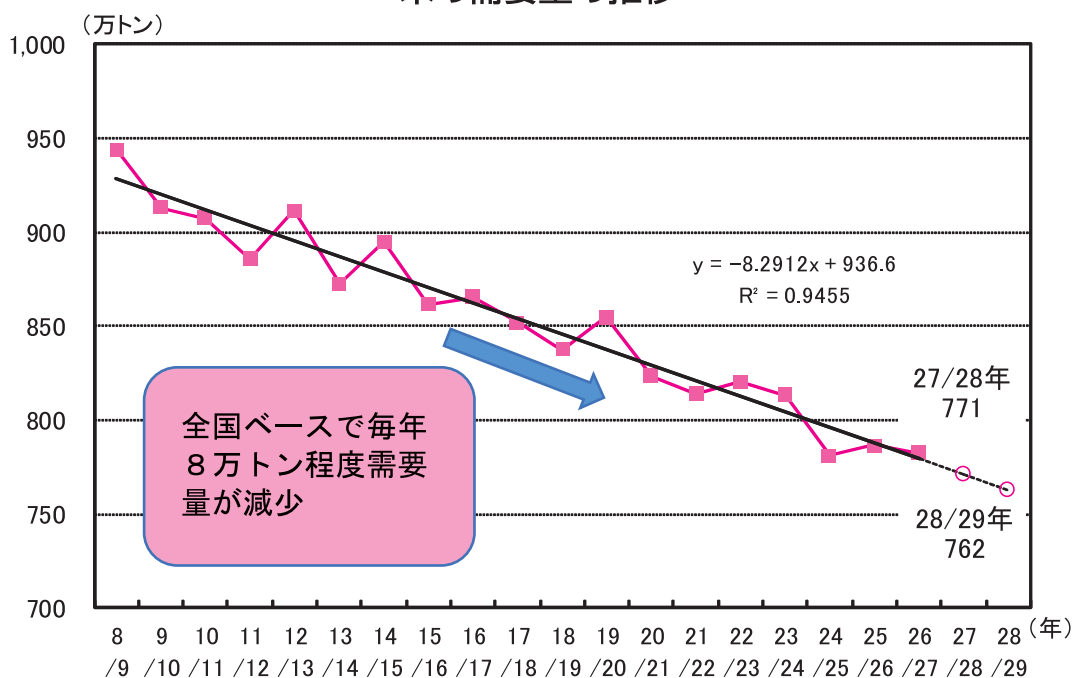
今後の米生産について



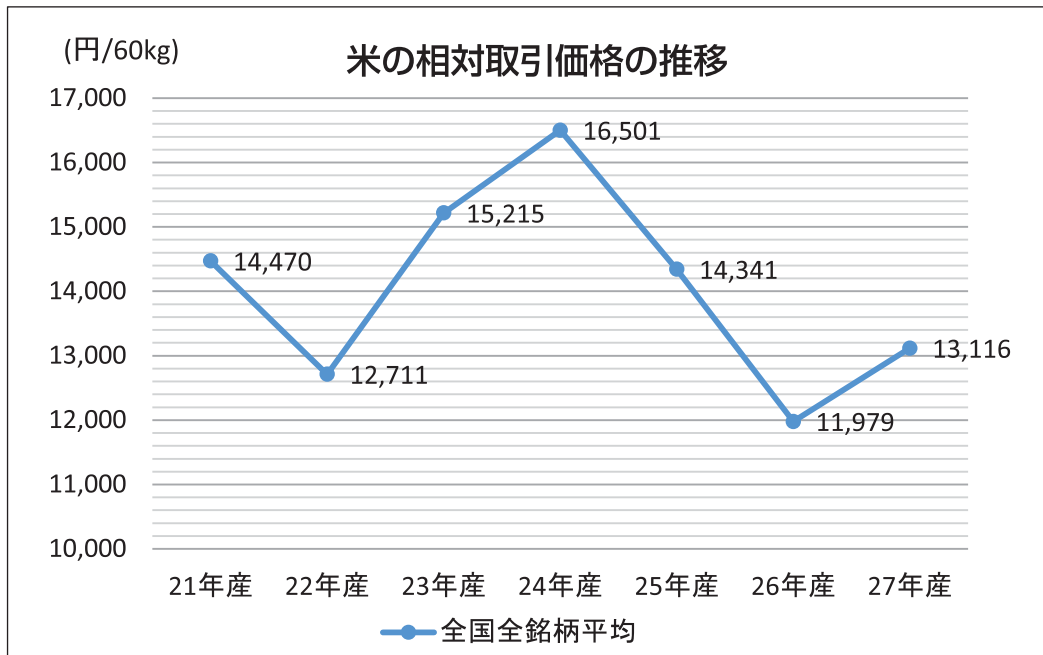
主食用米の需要量は、全国で毎年約8万トン減少している一方で、全国的な過剰作付や卸売業者などの民間在庫量が増加したことから、需給ギャップが拡大し、平成26年産の米価は大幅な下落となりました。

このため、国は平成27年産において飼料用米等の生産拡大を推進し、これによって過剰作付が一定解消したことから、需給が改善し、27年産の米価は回復傾向にあります。本格的な米価の回復や安定化を進めるためには、今後とも需要に応じた主食用米の生産が必要です。

米の需要量の推移



米の相対取引価格の推移



注) 相対取引価格は平均価格〔出回りから翌年10月までの通年平均(27年産は当年10月)〕
運賃、包装代、消費税を含む1等米(26・27年産は速報値ベース)

平成30年産以降、行政による生産数量目標の配分は行われなくなります。30年産からは国による配分に頼らずとも、国から提示される需給見通し等を踏まえ、各産地ごとに需要に応じた生産を進めることが求められています。

すなわち、農業者の皆さんが自らの経営判断に基づいて、主食用米の生産を行うとともに、水田を有効活用し、飼料用米、加工用米等の非主食用米や麦・大豆などの取組みを進めることが、30年産に向けての準備となります。

香川県の水田の有効活用

**【主食用米】**

- ・売れる米づくり
- ・需要に見合った生産
- ・省力化、低コスト生産
- ・農地の集積


稲作農業の体質強化
米価の安定

**【非主食用米】**

飼料用米、加工用米、WCS用稲、
米粉用米などの取組み

**【水稻以外】**

・麦・大豆の本作化
・園芸作物の面積拡大

飼料用米等に取り組みましょう

生産数量目標と関係なく作付が可能な新規需要米（飼料用米、米粉用米など）や加工用米に取り組み、主食用米と合わせて収入アップを図りましょう。

このうち飼料用米は、畜産農家等の需要があり、交付金等の確実な収入が見込めます。飼料用米には、一括管理と区分管理の2種類があります。

飼料用米	交付金	取組みの要点等
一括管理	戦略作物助成 80,000円/10a 新規需要米加算 12,000円/10a （地域の基準単収どおりの量を出荷する場合）	・主食用品種（生産数量目標分とは別） ・JAとの播種前出荷契約 ・契約数量を全量出荷
区分管理	戦略作物助成（収量に応じて） 55,000円～ 105,000円/10a 新規需要米加算 12,000円/10a （担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）が多収性専用品種を作付の場合、新規需要米加算は 16,000円/10a）	・多収性専用品種等（畜種の利用形態により、モミ（生モミSGS）、玄米で契約） ・畜産農家、飼料会社、JAとの播種前出荷契約 （※JAへの出荷を希望する方は、ご相談ください） ・ほ場の生産数量を全量出荷

注）交付金の単価は、27年産のもので今後、変更される場合があります。

米穀情勢と平成28年産米の取組みについて（JA香川県）

全国において、平成27年産で初めて過剰作付が解消されるなど、需給は一定改善されましたが、27年産の相対取引価格は依然として22年産米並みの低い水準となっています。28年6月末民間在庫量は207万トンまで減少する見通しですが、消費の減少や過去の6月末民間在庫量と相対取引価格の相関をみると、まだ在庫量は高い水準にあります。

こうした現在の米穀情勢を踏まえると、28年産でも作付段階で需給を引き締める必要があります。飼料用米等戦略作物の安定供給や営農の継続性の観点から、28年産も引き続き、飼料用米や加工用米など非主食用米、麦や園芸作物の作付拡大を図り、主食用米の需給改善に取り組ましよう。

平成27/28年及び平成28/29年の需給見通し

（単位：万トン）

平成27年6月末民間在庫量	A	226	
平成27年産主食用米等生産量	B	744	
平成27/28年主食用米等供給量計	C=A+B	970	
平成27/28年主食用米等需要量	D	763	
平成28年6月末民間在庫量	E=C-D	207	
平成28年産主食用米等生産量	F	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	G=E+F	950	942
平成28/29年主食用米等需要量	H	762	762
平成29年6月末民間在庫量	I=G-H	188	180

※農林水産省資料より

●内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 指導部指導課

TEL:087-825-2503

香川県農業協同組合 営農部農産販売課

TEL:087-818-4109

香川県 農政水産部 農業生産流通課

TEL:087-832-3418

【ゲタ対策・ナラシ対策に未加入の方へ】

米や麦・白大豆などを生産する担い手の皆さん、経営安定に向けて経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ）に加入しませんか？

平成28年産の加入申請期限は平成28年6月末です。

<対象者>

・「認定農業者」及び「認定新規就農者」の方

5年後の目標（農業経営の規模や所得については、認定農業者400万円程度、認定新規就農者250万円程度、具体的には市町ごとに設定）やその達成に向けた取組みなどを内容とする「農業経営改善計画」または「青年等就農計画」を作成し、市町の認定を受けることが必要です。

・「集落営農組織」（規約を有し、共同販売経理を実施しているもの）

加入申請前に法人化や農地集積の取組み状況について、市町の判断を受ける必要があります。

【問い合わせ先】

中国四国農政局 香川支局 経営所得安定対策チーム

（フリーダイヤル）

0120-38-3786

電話：087-831-8185

受付時間：（平日）9：00～17：00